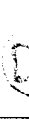
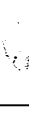


仕樣書番号：第 22 号
作成年月日：令和 8 年 6 月 23 日

726号建物他建具補修工事

業務隊長	管理科長	営繕班長	施設管理	基礎材・環保	営繕主任	管財係	工本・ギ一 管理専門官	担当者
								
工事件名	726号建物他建具補修工事				図面番号	1 / 7		
図面名称	表紙				縮尺	—		

仕 様 書

- 1 件 名：726号建物他建具補修工事
- 2 実施場所：千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地
- 3 概 要
- (1) 726号建物大扉戸車交換 一式
- (2) 723号建物オーバーライドドア部品交換他 一式
- 4 一般共通事項
- (1) 本仕様書は、陸上自衛隊木更津駐屯地で実施する「726号建物他建具補修工事」について必要な事項を規定する。
- (2) 本仕様書及び図面に記載のない事項については、「国土交通省宮城県監修 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（電気設備工事編）（機械設備工事編）」による他、関係諸基準による。
- (3) 本仕様書の記載事項に疑義を生じた場合は、すべて監督官と協議する。
- (4) 現場の納まり及び取り合わせ等により軽微な変更の必要性が生じた場合は監督官と協議し、その指示により実施すること。ただし、原則として契約金額の増減、納期の延長はしないものとする。
- (5) 本工事により発生した発生材（金属類）は、指定の発生材調査と共に監督官に引き継ぎ、指示する場所に集積する。その他の発生材は、受注者の負担において産業廃棄物として適正に処分し、マニフエスト等の写し（E票）を契約工期内に提出すること。なお、産業廃棄物には、工事に伴う消耗雑材、新設端材等を含むものとする。
- (6) 使用材料は、各種公共工事標準仕様書に示す規格に適合したものと及び「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」を標準とし、現場に搬入後、官側の検査を受け合格したものを使用すること。
- (7) 仮設材料以外の材料はすべて新品とし、JIS規格等の適用品とする。これらの適用品以外の物については、監督官と協議すること。
- (8) 契約業者は現場代理人及び主任技術者を指名し、関係諸法令に従い本工事の施工計画の作成、工程管理、品質管理及び作業に従事する者の技術上の指導監督を行うと共に、常に整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行う等の事故防止に努めること。なお、工事災害等は契約業者が自らその責を負うこと。
- (9) 設計図書に示された機能及び目的を完全に満たし、実施に当たって当然必要と思われる事項は、官側の指示を受け受注者の責任において実施すること。また、作業中既存部分等に損傷を与えた場合は、受注者の責任において復旧を実施するほか、それに伴う損害を補償しなければならない。
- (10) 写真は施工前、施工中、施工後、隠ぺいとなる箇所、材料、主要な作業段階の実施状況、その他監督官の指示により計測等を実施した箇所の写真を撮影すること。

- (11) 本工事の作業時間は平日08：30～17：00までとする。平日時間外、土曜日、日曜日及び祝日は原則作業不能日とするが、監督官より指示があった場合は、その指示に従うこと。
- (12) 色・模様等の選定は官側の指示による。
- (13) 作業に必要な電気・水道は、原則として契約業者の負担により発電機及び給水タンク等を設置する。やむを得なく官側の施設を使用する場合は有償とし、契約業者の負担によりメーターを設置する。その場合の支払い方法は別に示す。
- (14) 本工事において、工事受注者が工事従事者との下請負契約を実施する場合は、着工後速やかに施工体制台帳を提示し、官側の確認を得ること。また、官側より是正を求められた場合は速やかに是正し、再提示すること。なお、外国人建設就労者を作業に従事させる場合は、官側より指示された書類を提出の上、官側からの許可を得た後に作業に従事させること。

5 特記事項

- (1) 施工に際し、現場の取り合わせ等による配管等の変更については、監督官と協議の上指示に従うとする。
- (2) 仕様書内の数量は参考とし、現地採寸の上、施工を行うものとする。
- (3) 本工事に起因する不具合が発見された場合は、監督官からの連絡の後に速やかに補償、修繕を実施すること。
- (4) 既存部分を汚損しないように必要に応じて養生すること。また、修理完了後は通路及び修理部分の清掃を実施すること。
- (5) 工事箇所①（726号建物）
ア 交換する戸車は図面に示すものを基準とし、承認図を提出すること。

工事件名	726号建物他建具補修工事	図面番号	2 / 7
図面名称	仕様書	縮 尺	—
陸上自衛隊 木更津駐屯地業務隊 管理科			

仕 様 書

(6) 工事箇所② (723号建物)

ア AOS-1の整備

(7) 以下の部品を交換するものとする。

部品名	規格	数量
シャフト	φ 2 5	1 本
スズリシダ	φ 2 5 1 7 6 巻 R	1 個
スズリシダ	φ 2 5 1 7 6 巻 L	1 個
ドラム	S 1 6 5 - 6 0	2 個
ワイヤ	スチール φ 3 . 1 8	2 本
フラインジ	φ 2 5	6 個
接手	φ 2 5	2 個
ワイヤテンショナー	大	2 組
チェーン式機構		1 組
急降下防止装置	WB / S C セット	1 セット
スズロケット		1 本
ローラチェン	# 4 0	1 本
上ヒンジ	スチール ダブル用	2 個
サイドヒンジ	スチール ダブル用	1 2 個
ローラ	φ 1 6 - 1 7 0 スチール 2 インチ	1 6 個
中間パネル	P 5 7 0 アルミ	1 枚
ボトムパネル	P 5 7 0 アルミ	1 枚
錠		1 個
ラッチ	スチール	2 個

(4) 部品交換後、試運転調整を実施し異常の無いことを確認すること。

イ AOS-2の整備

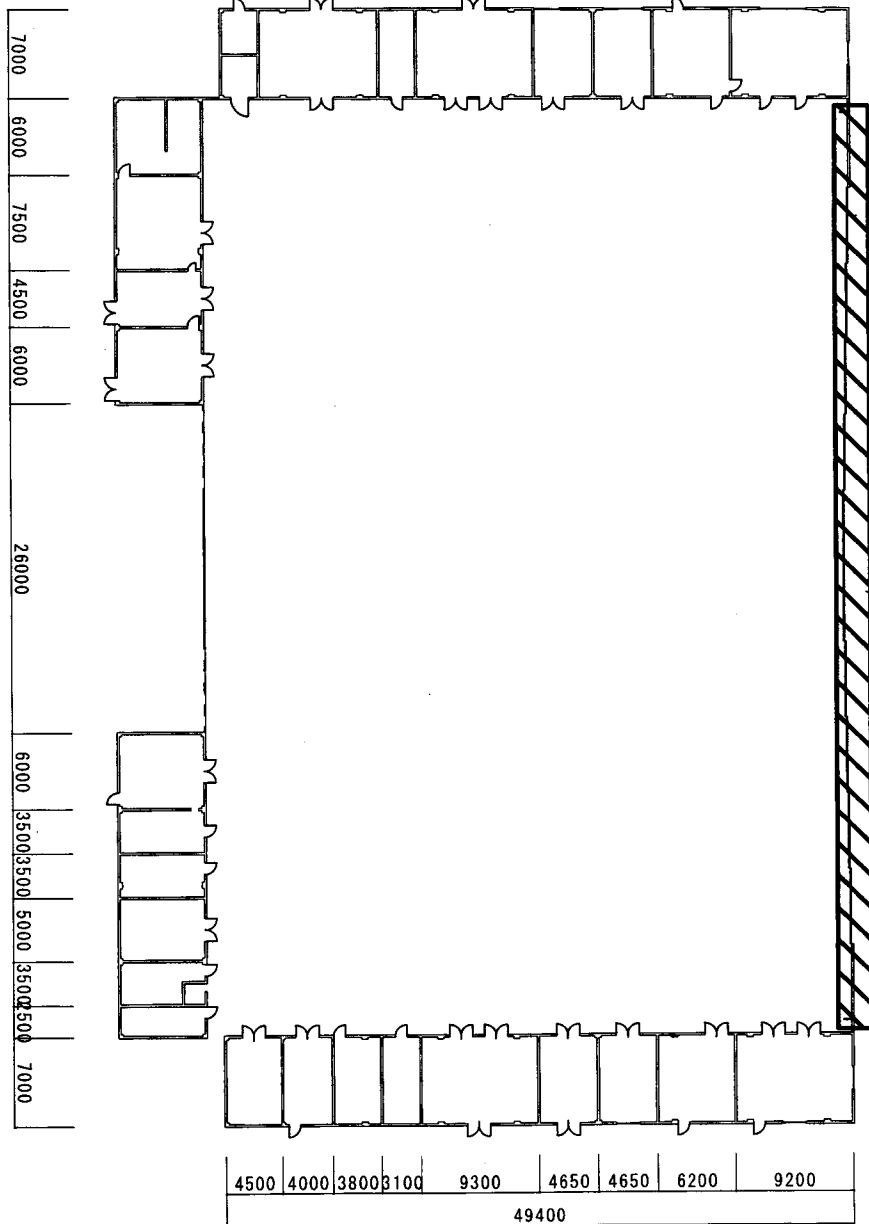
(7) ローラー及び駆動部等のグリスアップを実施すること。

(4) シャッターの開閉調整を実施すること。

(7) 各点検を実施し、故障箇所が発見された場合、修理の見積を提出すること。

工事件名	7 2 6 号建物他建具補修工事	図面番号	3 / 7
図面名称	仕様書	縮尺	-
陸上自衛隊 木更津駐屯地業務隊 管理科			

57735									
4000	2800	3000	9400	3000	9300	4650	4650	6200	9200
	1535								

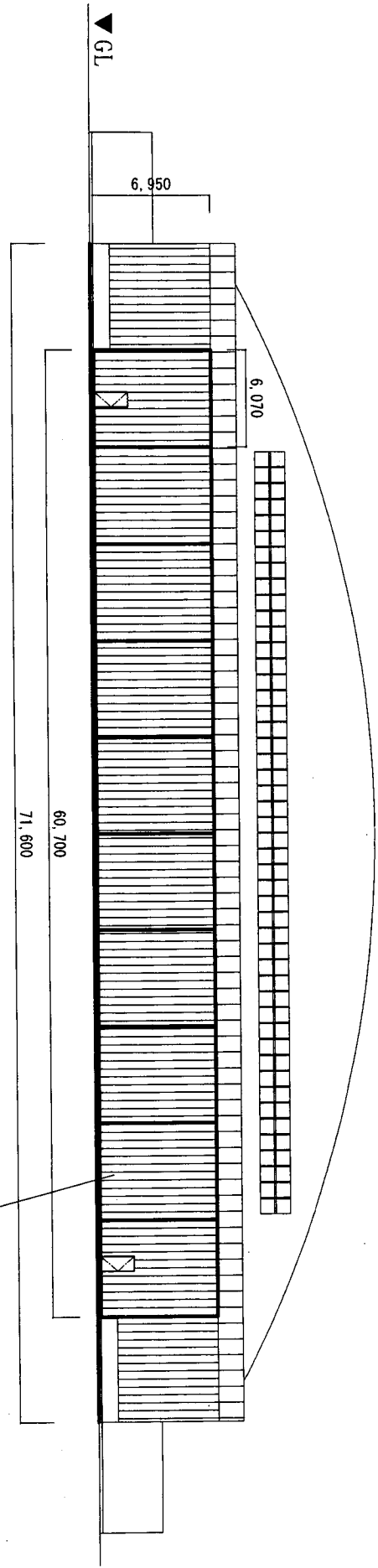


工事箇所

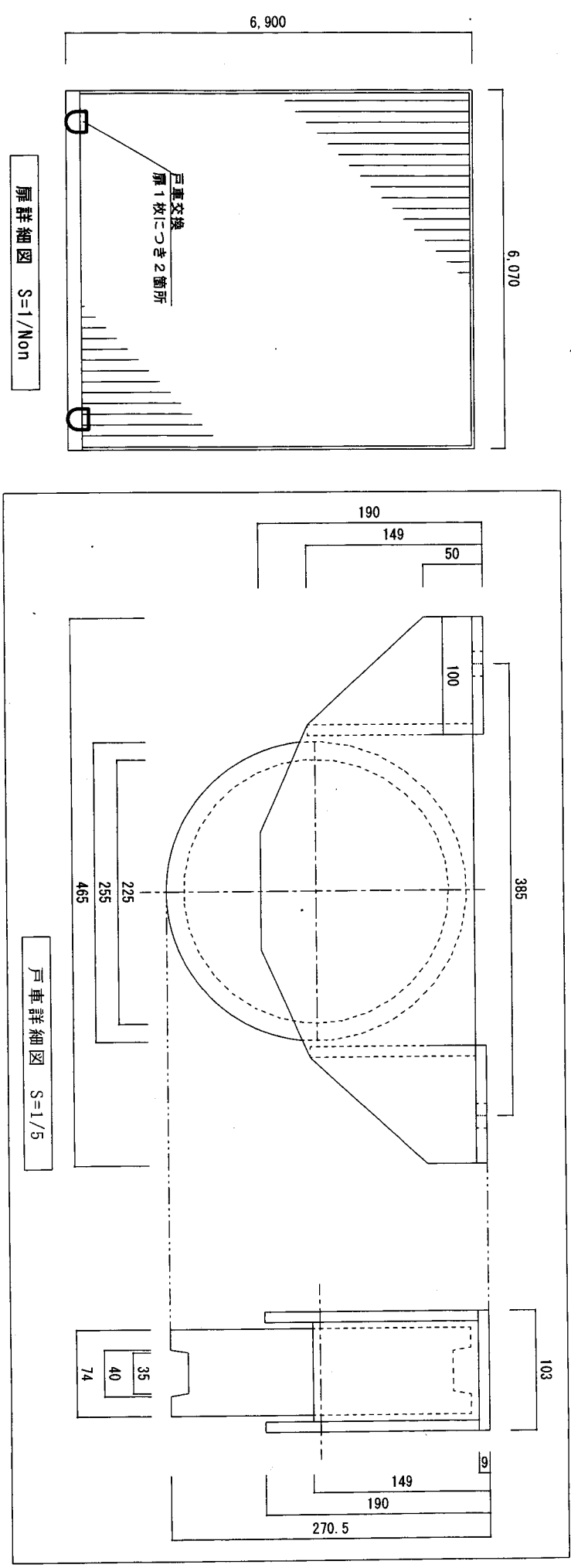


工事箇所①平面図 S=1/600

工事件名	726号建物他建具補修工事	図面番号	5 / 7
図面名称	工事箇所①平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊 木更津駐屯地業務隊 管理科			



工事箇所①西側立面図 S=1/Non



扉詳細図 S=1/Non

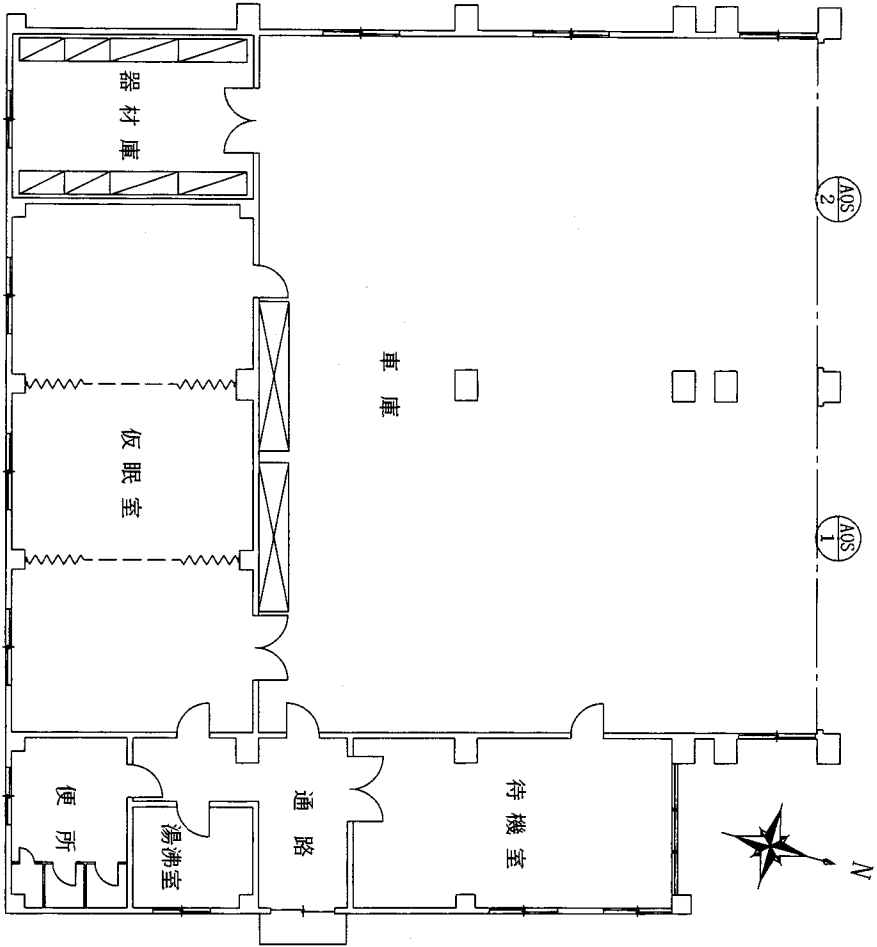
戸車詳細図 S=1/5

工事件名	726号建物他建具補修工事	図面番号	6 / 7
図面名称	建物立面図・戸車詳細図	縮尺	図示
陸上自衛隊 木更津駐屯地業務隊 管理科			

記号	AOS1 AOS2 アルミ製重量スライダー（チェーン式）
図面	3,920 8,400 パネル交換範囲
製造所	文化シャッター株式会社
整備内容	AOS1 AOS2 - 部品交換 - オーバースライドイングドア調整、オイルアップ、動作確認 - オーバースライドイングドア調整、オイルアップ、動作確認

建具表

S=1/100



工事箇所②平面図

S=1/200

工事件名	726号建物他建具補修工事	図面番号	7 / 7
図面名称	工事箇所②平面図・図	縮尺	図示
陸上自衛隊 木更津駐屯地業務隊 管理科			